平成２３年（フ）第６０９号
新潟市南区朝捲519番地、前住所新潟市北区太田甲5788番地14
債務者　安澤　　嘉（旧姓有野）
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６１７号
新潟市江南区砂岡２丁目７番７号　レジデンス砂岡101号、前住所新潟市江南区亀田水道町５丁目２番14号
債務者　小林　　裕
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２９１号
神戸市北区道場町生野1172番地の880
債務者　佐々木義治
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３１９号
神戸市兵庫区駅南通５丁目２番３―901号、従前の住所神戸市長田区駒ヶ林町５丁目11番15号
債務者　玉岡　　等
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４２７号
北海道旭川市豊岡１条７丁目４番６号
債務者　池山　勝久
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３４７号
愛知県豊川市宿町寺前66番地１　フォーテック寮203、住民票上の住所愛知県豊橋市弥生町字東豊和90番地の１
債務者　吉田　秀夫
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第７４０号
埼玉県ふじみ野市滝３丁目１番地29
債務者　中村　　明
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４０６号
盛岡市加賀野１丁目１番28―206号
債務者　山本麻由美
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第７２０号
埼玉県鶴ヶ島市富士見５丁目20番10―107号　ライオンズマンション若葉台
債務者　前田　生太
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８０４号
埼玉県富士見市ふじみ野東２丁目４番地１クルーセ23―202
債務者　谷村　武敏
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７４３号
埼玉県狭山市祇園18番41号
債務者　山口　　稔
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２８４５号
名古屋市緑区大形山1106番地の１　西島方、住民票上の住所名古屋市天白区梅が丘１丁目613番地　サンヒルズ305号
債務者　田坂　啓子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６０号
大阪府岸和田市港緑町５番４―1207号
債務者　阪口　健一
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５２６号
和歌山市井辺61番地
債務者　井邊　敏治
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係